

第8回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	第8回教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和7年8月26日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、教育センター所長、 統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	第30号議案は、審議に慎重を期す必要があるため、報告事項第3号は、 個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。	
会議次第	第31号議案 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の 基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請 求について（放課後対策課） 報告事項第1号 就学援助の認定状況について（学務課） 報告事項第2号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果に ついて（指導課） 第30号議案 令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集について （指導課） 報告事項第3号 令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の 出席状況について（教育センター）	

休憩時間00：00

終了時間11：15

第8回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和7年8月26日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様、おそろいでいらっしゃいます。本日傍聴の方はいらっしゃいません。

清野教育長)

委員の皆様、おはようございます。第8回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。松宮委員、新井委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日、非公開の案件は第30号議案、令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集について、報告事項第3号、令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況についての2件です。

第30号議案については、区民へ与える影響が大きく、審議に慎重を期す必要があるため、報告第3号については個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、2件について、非公開とさせていただきます。

(1) 第31号議案 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

清野教育長)

それでは、議事に入ります。

案件番号が前後いたしますが、最初は第31号議案、豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

清野教育長)

何かご意見等ございましたらお願いをいたします。

それでは、本件は議決といたします。

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

(2) 報告事項第1号 就学援助の認定状況について

清野教育長)

続きまして、報告事項第1号、就学援助の認定状況について。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等お願いをいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

私は、これを拝見するのは初めてで、就学援助の人数が減ってきているというのは、援助する必要がないお子さんが増えているということですか。その内訳というか、良い傾向かなと思いましたが、ご説明いただければと思います。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

こちらは減っていることが必ずしも良いということではございません。これは申請者数になりますので、申請しない方も中にはいらっしゃいます。認定するためには所得の基準、生活保護を受けている方と、それに準ずる方という2段構成ですが、この基準自体は変わっておりませんので、この基準を満たす方が減っている可能性もございます。というのは、いわゆる賃金が上がってきていて、その所得の基準を上回ってしまって、申請対象外になる方もいらっしゃいます。認定者数が減るイコール良くなっているというところもありますが、その分、今まで対象となっていた方が対象外になっているという可能性もございますので、一概に良い悪いというのは分からない状態です。

猪狩委員)

詳しいご説明、ありがとうございます。

この援助を受けている方の内訳は、外国の方が多いか、ひとり親の方が多いか、そのような傾向というのはここでは分からないですか。そちらで統計を取っていて、分かることがありましたら教えていただきたいです。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

外国籍の方、またはひとり親の方等々もいらっしゃり、もちろん中には入っておりますが、傾向としてはいろいろな方がいらっしゃるということでご認識いただければと思います。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

就学援助、教育格差など、お子さんの学習保障という意味では、非常に重要な制度だと思っています。おっしゃっていただいたように、結構人数が減っていたりとか、受給率が

下がっているという傾向が、全国的にもあるのかなと思います。そんなに、世の中の格差が解消しているという状況ではないのではないかとということと、やはり逆に物価が上がって苦しい状況はむしろあるのかなという中で、就学援助率やそれを受けている人が下がっているというのは、納得のいかないところもあると思います。

そうだとすると、対象が狭過ぎるのか、周知が不十分なのか、それから周知ができたとしても、いろいろな気持ちの面で申請するのに躊躇してしまうという状況もあるのかもしれないということで、その不利益がお子さんに行くということだと思うので、周知の方法であったり、対象が適切かなどは、是非考えながらやっていただきたいと思います。

豊島区として周知としては、きちんとやっているという感じですか。やられている内容を教えていただければと思います。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

今、松宮委員のご指摘のところですが、周知については全員に届くようにという形で学校を通じて行っているところはございます。

実際に対象が適切なのかということについては、やはりそこは課題もございますので、今の時点では生活保護基準額、この就学援助の対象となる方の基準額ですとか、先程2ページ目でご説明いたしました各費目の金額、この金額が適正なのかということについて、内部でも検討しているところがございます。それによって対象の範囲ですとか、そのようなところは今後議論していくという状況でございます。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

是非、検討していただきたいのと、周知に関しては一般家庭に対する通知と、福祉部門などと連携していただいて、戸別にそれぞれの家庭にフォローしていただくとか、例えばSSWもいるでしょうし、地域のソーシャルワーカー、区民ひろばなどにいらっしゃる人と連携しながら、是非お子さんに漏れがないようにしていただきたいです。外国籍の方も制度自体がきちんと伝わっていなかったり、期間の途中からでも申請できますね。そのようなことにも常にアンテナを張っていただいて、周知してあげていただけると良いと思います。引き続き宜しくお願いします。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

私から一点です。やはりこれからの教育の方向性として、学びを多様化していこうということは当然あるし、あるいは今般言われているのは体験格差というようなことも、かなり課題ではないかと思います。その辺にもいろいろフォーカスしていく必要があるのではないかと。そのような、報道等もあります。そのようなことを含めて、今後、例えばこの費

目の方ですね。金額なのか、あるいはこれ以外の費目がもしかしたらあるのかどうかということも含めて、少しお考えというか、今検討しているようなことがもしありましたら、教えていただきたいですが、いかがでしょうか。

学務課長。

学務課長)

先程、就学援助の費目が、この金額が適切なのかというところで検討をという話もさせていただきましたが、今教育長がおっしゃられたように、この費目に新設する何か新しい費目について、こういうものを新しくするのが良いのではないかということについても、世の中の状況や学校現場の教育の状況などを見ながら、今いろいろな議論を始めているところでございますので、費目の金額またはその費目そのものについても、いろいろと考えていきたいと考えております。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

それでは、本件につきましては了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

清野教育長)

報告事項第2号、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等を宜しくお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

大変興味深く拝見しました。このデータも分析も、本当にありがとうございます。

昨年までの全国統一試験の結果などお話を聞いて、現場で先生方の熱心な授業などを拝見して、やはり豊島区の教育は素晴らしいといつも思っています。

稀に、誰も聞いてないなと思いつつながら、一人でしゃべっている先生もいらっしゃいますが、子どもに、もう少ししっかり聞かせるような教育の方が大事ではないかと思うことがあります。算数、国語、理科については、全国平均を上回って、本当に素晴らしいと思います。ただ、知識だけではなくて、私はその後の質問に対して大変興味深く拝見しました。

一つは、昨年が割と良い評価でプラスのポイントでしたが、今年がマイナスになっていたり、先程、指導課長もおっしゃいましたように、評価が違っていただけかという、その検討でしょうか。学校によってはそれがとても上手いっているような学校もあると思うので、学校ごとの取組というのは結構個性的で、豊島区は素晴らしいところがあると思うので、そのような例を何かの機会にご報告いただけたら大変嬉しく思います。

この間の小中都市の教育委員が集まっている市町村教育委員会研究協議会というのも、松宮委員も出られたと思いますが、そこでも出たのは、不登校が増えている原因というのは、今までは画一的な教育で割と上手くいっていましたが、子どもたちの才能や考えが多様になって、その多様化した子どもたちの考え方に文科省の事業や考え方がついていけないのがもっともだというようなことでした。長く教育委員をやられている先生、初等科の行政の方も出ていましたが、ここで他の人の考えをどう思いますかというようなところが出ました。そのところがマイナスのポイントが高いですから、他の人の意見を受け入れるというか、それについて考える教育みたいなものが必要かもしれません。

今までは画一的な教育で、割と村八分的なものが日本の社会にはあって、少し変わっていたり、規格や常識から外れてしまうと駄目な子みたいなことがありました。ですから、この多様化した子どもたちとか、大人もそうですが、その価値観に、どのように教育が対応してくるかというのはとても難しいところだと私自身も思っています。

他のいろいろな意見を持っている人に対して、どのように考えていくとか、受け入れていくか、やはり国籍もいろいろな人がいるので、そのようなところがむしろこれから重要になってくるのかなと思います。その人が、一生暮らしていくのに大事ななと思っているので、そのところを調査して教えていただければありがたいと思いました。

もう一つはICT教育について、このタブレットを使った教育というのは、絶対、必要不可欠な教育だと思いますが、それによって近視が増えていて、その健康被害というのは眼科の先生がとても心配されています。このタブレット教育が始まってから1割、あるいは2割近く近視のお子さんが増えていて、子どもの頃からPCに慣れていると、将来網膜出血とか、もう少し年を取ってからは、失明に繋がるような眼科の病気に繋がることのあるということです。使用するとき姿勢正しくとか、30センチ離してとかありますが、持続時間が問題のようで、1時間使用したら10分休み、あとは、自然の中に少しいる。自然の中で、遠くを見たりするだけで、近視の予防になるというようなお話があります。

ですから、ICT教育が少ないとか、それを増やすべきというのは、健康被害を考えると、むしろ対面でのコミュニケーション能力が下がっているということがあるので、むしろこちらの方が大事ななというように、学校医生活50年近くなりますが心配しています。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

今、いただいたご意見も踏まえて、やはりここに出ているのは全体的な平均ということなので、学校ごとの課題というのは、この結果とは大きく異なるものだと認識しています。特に昨年から大きく下がっている学校で、もしかすると効果的な方法で上がっている学校も当然中にはありますので、そのようなところも全体で共有できるように、少し掘り下げて考えていきたいと思っています。

そして、多様性ということについても様々なところ、人権教育もそうですが、多岐にわ

たって土台となる場所だと思いますので、自分と違う意見について考えることを楽しいと思えるような子どもたちを育てていくことも必要だと思いました。

そして、健康面についても、養護教諭と連携をしながら、そのような視点でも、子どもたちに指導課、担任の方からも気を付けるように、時間も活用のヒントもありますが、長い時間ということではなくて、効果的な活用場面や、活用の内容を重視するということも大切にしていきたいと思います。

清野教育長)

では、他いかがでしょうか。

新井委員。

新井委員)

今の猪狩委員のお話、非常に興味深いと思いましたが、やはり目のことは大事で、今、ICTが果たしてという議論が結構出ていますが、需要としてこの10年とか15年、かなり世の中全体がタブレットを使っていくという傾向の中で進んできています。ですから、それも視力の問題に触れてきているのかなと思いますが、この数値だけ見ると、果たしてその事業で活用があったから視力の低下を招いているというのはどうなのか、逆に私自身はこの数値からは分からないです。

この前の教育委員会で、各学校の活用の頻度というのがありました。あの活用頻度を見ると、さほど使っているという意識はありません。100%に近いところはほぼないので、それはあまり危惧しなくてもいい、むしろ、活用の在り方ですね。

例えば、集団で子どもたちの意見を全部集約するのは、ICTの方が手っ取り早く使えて、ディスプレイを見せてできるというメリットもあるわけですが、なかなかそれができていない。煩雑でできないとか、活用の仕方やノウハウなどをもっと具体的に伝えない限り、活用の度合いは高まりません。

豊島区は、どこの区よりも先にタブレットを入れた実績があるわけで、使うという一つの山を越えていますから、逆に制度疲労している部分もあると思います。では、制度が高まっているかという、中学校は特に使ってはいないかなと思うので、もう一度その辺のところは指導主事に学校を回っていただいて、指導していただきたいと思います。

それから、もう二点ありますが、経年の比較、令和6年度、令和7年度のところが出ていますが、学力について正解率は高いです。これは学校の授業が伸びていることも、学校の先生はよく分かっていると思いますが、そうではない部分が当然あるわけです。私が言いたいのはこの2年間では、なかなか比較ができません。つまり、少なくとも最低3年ぐらいのスパンで経年を取ってみないと分からないし、先程、活用のところでも、ある年度を特出して良い、次は駄目とありましたね。去年はあり得ないだろうと、学校質問紙の中で、去年と比べると活用は今年、プラス6.9、全国よりも高く、去年はマイナス0.7であると。単純に考えれば、そんなに体制が変わるわけなくて、これは果たしてデータとして信憑性があるのかということになりかねないわけです。であれば、もう少しある調査項目

については5年間とか、あるいは3年間というスパンでデータを出さないと、果たして本当に評価出来るのかと私自身は思いました。その辺は出来そうですか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

それは、この報告書の書式を再度変えていけば可能であると考えます。

新井委員)

その上で議論した方が、仕事ができるかなという気がします。

ですから、教育委員会で全ての項目を出さなくても、「この三つについて挙げます、ご議論いただきたい、意見をもらいたい」と言った方が、むしろ話が進むのではないかと思います。

それから、今後の学校の指導で研修をするといいますが、これはどのような研修を考えていますか。

清野教長)

指導課長。

指導課長)

これまでは職層研修が中心で、それから学校の中での研究ということになっていきますが、今回のこのようなデータを見ても、基礎、基本的なところをしっかりと押さえるような授業は、どの学校もしっかりとされています。ただ、そこから先、課題解決や探究というところが課題になっているかと思しますので、新しい授業の方向性というものをしっかりと考えて、意識をもった教員を育てていくことが、今後必要になると考えています。今のところ次年度に向けて、新たな事業づくりを推進できるような機会を設けるように、検討しているところです。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

そうですね。私も区立小学校教育研究会、区立中学校教育研究会というところで問題解決的な学習を当然今やっていますが、それが成果となっているということはやはり伝播する良いチャンスだと思います。ICTを本気で高めていくというのであれば、検討する学校を指定校にしてしまうというのもあるかなと思いますが、その辺はどうですか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

現在、ICTの効果的な活用に特化しているのは、都の指定をもらって研究をしているところが、今年度ございますので、その結果も踏まえながら、次年度に繋げていければと思います。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

その研究の成果を広めていくとか、1校ではなくて3校ぐらい増やしていくという、今だったらまだ手だてとして出来る一つの考え方としてあるかなと思いますので、ご努力いただきたいと思います。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

岩井委員。

岩井委員)

私が指導課と訪問させていただいて学校の授業を拝見して思ったことは、自分の子どもの頃とは随分違ったというのが一つと、10年前を思い出して授業参観したとき的一件事が一つ。5年前、見に行ったとき、そして去年と、順に考えてみると、随分学校の授業というのは変わっているということを感じます。

どの授業も、主体的に学ぶという点では肯定的な回答率が低いということになっておりますが、そこを先生方が意識されて事業を展開されているということをととても感じます。そこで、子どもたちが発表して、私の意見はどうですかというところで、いろいろ手が挙がったりということで、脱線しそうになったら先生が上手く軌道修正をして、また多くの子どもに発言のチャンスを与える。場面をしっかり見ていらっしゃる授業というのが非常に多く見られたので、その点が随分前とは違うと感動した点でございます。

このように、先生方の毎日の授業づくりのおかげで、子どもたちも一歩ずつ一歩ずつ変わっている途中だと思うので、これからどんどん期待が出来るというように感じております。

もう一点は、「先生はあなたのことを認めてくれていると思いますか」という質問ですが、これは、都や全国と比較するというよりは、例えば令和6年から令和7年にこんなに上がって行って、しかも91とか88、92とか88というのは、これはかなりの数字ではないかなと思います。保護者として考えたときも、こんなに先生方が認めてくれていると思って子どもたちが通っていると言ったら、それは安心して通わせたいという数字だと思うので、先生方には是非自信をもって、先程新井委員もおっしゃいましたが、何年かを見て行って、お力になっていただけたらと思います。

質問ですが、質問が子どもにとって少しどうなのかなというのはそもそもなくなってしまっていますが、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」と聞かれて、子どもはどう思うのでしょうか。例えば、自分と違う意見について考えるのは勉強になりますかとか、良いことだと思いますかとか、そこで考えが広がりましたかというように聞いてあげるのと少し数字が変わってくるのかなと思います。

「地域や社会を良くするために、何かしてみたいと思いますか」という質問も、何かの

活動に参加したり、ボランティアをしてみたいと思いますかというように聞くと、もう少しイメージしやすいのかと、質問次第で数字が変わるのではないかなと思ったところです。

最後に、主体的にと言えば、先程申しましたように、非常に主体的な学びの場が変わっていているなというのは思います。これは学力ですが、見ていて豊島の子というのは、非常に主体的に友達に声をかけたり、自然に助けたりすることが上手な子が多いです。学力はもちろんですが、授業参観をしていても、授業中に「このページになっているよ」と言ってくれたり、「これはこうだよ」など、そのような場面が多く見られます。先生方も、一々一人ひとり、「何々さん、今何ページですよ」というのではなくて、隣の子であったり、グループで助け合いながら授業が出来ているというところが、特徴だと思っています。このような意味での主体性というのも、生きていく上では大事なかなと思うと、豊島の子の良さをこれからも大事にして、先生方には見守っていただきたいと思います。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

今、いただきました、良さ。今までどちらかというところをずっとこちらではお伝えしてきたのですが、良さについても改めて教えていただきましたので、そのようなところについても、学校に伝える機会にしっかりと伝えと、先生、教職員に対してもやる気が出ると思いますので、意欲や自信に繋がるような声かけを働きかけていきたいと考えます。

清野教育長)

他いかがでしょうか。

富士原委員。

富士原委員)

失礼いたしました。私は、全国学調の専門家委員もやっておりますので、質問を考えているのは私の方で、委員会で来年の質問項目を考えるときは、是非岩井委員のQ6とQ7ですね。このような意見もあるのではないですかということを、お伝えしてみたいと思います。貴重なご指摘、ありがとうございました。

報道などでも大分出ていますが、確かに都と全国と比較すれば、豊島区の子どもたちは今年の結果は良いですが、やはり全体として、日本の子どもたちの学力は低下傾向にあるのは間違いありません。そのような意味では、都と全国よりも高いから良しとするというところに、とどまってはならないと考えます。

国語、算数も理科も、もっともっと取れてもいいし、本当に高いというのであれば、もっと大幅にポイントを稼げてもいいところだと思います。ですから、先生方には特に国語、算数、数学の基礎基本的な科目については、これまで以上に、良い授業を追求していただきたいと思います。

それともう一つ、先程の就学援助と関わるのですが、おそらく豊島区は、ずば抜けて優

れた子がとても多い特徴があつて、平均すると高くなるというところもあると思います。ですから、このような分析が難しいのか、できないかなと思います。例えば就学援助を受けているお子さんも多い学校で平均点がとても高いとか、そのような学校で何が行われているのかというようなことを抽出してみると、他にも困つたお子さんが多いような、家庭が厳しい中でも、学校の指導で高くなっているようなことを発見できると、その教育格差を埋めるという意味では、いいのかなと思います。

岩井委員がおっしゃったように、豊島区の学校の先生方がとても熱心に授業しているのは分かるので、先生方の熱心さもあります。やはり塾に行っている子、通塾率はおそらくとても高いと思います。それで良くなっている子が引っ張って平均点に上がる。では、塾に行っていない子はどうかということも分析できると、さらにいいのかなと思いますので、そのようなところを手厚くしていただきたいと思います。

それと、今年は不登校の子どもも調査に参加できる設計になっていましたが、不登校の子どもがどれだけ参加したかということ、この区レベルでは追跡はできませんかということ、お尋ねしたいと思いました。

質問紙調査は結構深刻かと思いますが、私もこのデータを事前にいただいて拝見しましたが、先生方、まずはこのデータをどのように受け止めるのかということと、是非教育委員会の方ともご指導などの際に、マイナスだから駄目だというよりは、どう受け止めるかということと、特にどこに改善の必要を感じているかということ、すくい上げながら、是非改善に臨んでいただきたいと思いました。

お尋ねは、特に不登校の子どもを受験率ということ、

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

不登校の子の参加率等については、改めて確認してお伝えしたいと思います。

その他、都、全国よりは高いけれどもということについては、やはりその内容について、例えば、学校によって低位層が多い学校だとか、パターンも様々であると思いますので、学校の指導で高くなるとか、おっしゃっていたように家庭や塾の力で高くなっているとか、そのようなところが学校の資料、それから本人の力をどう伸ばしていくのかというところで、格差を埋められて一人ひとりの学力が伸びるところに繋げられるように、もう少しこのデータを学校ごとに考えます。

清野教育長)

他にいかがでしょうか。

私の方から一点ですが、この特に児童・生徒質問紙調査の項目の中で、例えばQ3からQ7ぐらいまでは、これは単にその学習指導ということだけにとどまらず、今年大変力を入れております不登校の未然防止、ここにも直結する内容かなというような捉えをしています。

ICTもそうですが、学校に行くのが楽しいとか、先生に認めてもらえているかどうかという事は、これは全員が認めてもらっていると思ってほしいですし、違う意見について考える。私が懸念し過ぎかもしれませんが、そもそも自分と違う経験に触れるような学習場面というのをどれだけ確保しているのかという辺りも、やはり学校に投げかける必要があります。

それから、地域や社会を良くするために、ここは恐らく例えば総合的な学習の時間等において、地域を知るということだけにとどまらず、小学生でも十二分に地域の方に喜んでいただく、あるいは貢献することはいろいろできるのではないのでしょうか。他の区市町村を見ても、そのような単元開発をしているところが多々ありますので、豊島の学校の先生方、大変頑張っているわけですが、他の自治体の例だと、まさに東京都を引っ張る、全国を引っ張るぐらいの熱意のある先生方がいらっしゃるわけですから、是非指導課の方で、先生方の力を引き出し、そのような内容について、豊島区から発信できるような気構えで、みんなで一緒に教育内容の充実を図れると良いと思っておりますので、是非その辺、お願いしたいと思います。宜しいでしょうか。

指導課長。

指導課長)

今、いただきました、特に自分と違う意見について、そもそも触れるような学習活動に重きを置かれているかどうかということも、おそらくこの中には、子どもたちからするとあると思いますので、楽しいとは違うのではないかと思っている子もいる一方で、そもそもその場面なんてないと思っている子もいるかもしれません。そのようなところも、今後しっかりと学校の方に伝えていきたいと思います。

また、その地域や社会を良くするためにということにつきましては、どの学校も地域資源の活用や地域人材の活用ということには力を入れているようですので、そこから必ず最終的には、自分たちは何を返していけるのかということまで学習が繋がるように働きかけていきたいと考えます。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

先程、就学援助の問題と学力という話がありました。私は20年ぐらい前からこの学力をある区で立ち上げたときに、その学校の達成率と就学援助率を出して、いろいろ計算をして数値化したことがあります。ところが、それをやったときに、この区ではない前の教育部長に、それを出してみたらどうかということによって一生懸命やってみましたが、次の部長は「こんなものを作ってどうするんだ」と怒られました。

確かにそうだと思ったのは、要はその学習、この調査は学力の達成度も大事ですが、学校の指導の在り方を吟味するもので、学校はそれぞれ今年のデータはこうでした、課題はどうですかということで振り返る指標にするべきもので、子どものその達成の度合いを

何が悪いというものでもないということを言われました。

ですから、各校はこのデータをどれだけ重く受け止めているか。ただ、毎年やっているから、「この結果ね」と言ってただ直すのではなくて、このデータを職員みんなで集まって、ああだ、こうだということが大事なツールですよ。それをもっと良い例を見せながら高めていきたいと思いますよとやるべきものだと個人的には思います。

清野教育長)

ありがとうございます。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

公開案件は以上となります。

続きまして、非公開の案件に入ります。

<非公開>

(4) 第30号議案 令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集について

清野教育長)

続きまして、第30号議案、令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集について。

指導課長。

区民への影響力が大きく、慎重な審議が必要なため非公開

(委員全員異議なし 第30号議案議決)

(5) 報告事項第3号 令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況について

清野教育長)

続きまして報告事項第3号、令和7年度の不登校及び不登校傾向の児童生徒の出席状況について。

教育センター所長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

清野教育長)

特にならなければ、以上で教育委員会第8回臨時会を終えることといたします。どうもありがとうございました。

(午前11時15分 閉会)